
CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2019/10/29号 (No. 328)

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 「ビジネス環境改善条例」が公布、来年1月1日より施行(中国政府網 2019年10月24日)
2. CNIPA、特許分野の信用喪失共同懲戒対象者リスト管理方法を公布(中国打撃侵權工作網 2019年10月22日)

○ 中央政府の動き

1. 李克強総理、「知財保護強化などで先端製造業の発展を促進」(国家知識産權戰略網 2019年10月23日)
2. 李克強総理、USCBC 訪中代表団と会談(国家知識産權戰略網 2019年10月18日)
3. 国家知識産權局、地理的表示専用標識を公表(国家知識産權網 2019年10月18日)

○ 地方政府の動き

1. WIPO ガリ事務局長が上海を訪問 市党委書記と会談 (上海市政府公式サイト 2019年10月22日)
2. 北京、外資系企業向け知的財産権政策説明会を開催(国家知識産權網 2019年10月21日)
3. 陝西、科学技術成果 100 件転化プロジェクトを実施(国家知識産權戰略網 2019年10月21日)

○ 司法関連の動き

1. 上海浦東法院、自由貿易区で知的財産権裁判ステーションを設立(中国保護知識産權網 2019年10月21日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. アリババが AACA 年度会議を開催 世界の 450 ブランドが加盟(中国知識産權資訊網 2019年10月18日)

○ 統計関連

1. 中国はビジネス環境ランキングで順位上昇、トップ 40 に躍り出る(中国政府網 2019年10月24日)
2. 中国の工業バイオテクノロジー特許出願件数が世界最多(中国保護知識産權網 2019年10月23日)

○ その他知財関連

1. 多国籍企業リーダー青島サミットが開幕 知的財産非公開会議を開催(国家知識産權網 2019年10月22日)
2. 北京で国際著作権ライセンス大会が開催(国家知識産權戰略網 2019年10月21日)
3. 第 16 回上海知的財産権国際フォーラムが 21 日に開幕(国家知識産權網 2019年10月21日)
4. 中国自動車知的財産権連盟が陝西・宝鶏市で設立 9 社加盟(中国保護知識産權網 2019年10月17日)

●ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 「ビジネス環境改善条例」が公布、来年1月1日より施行★★★

10月23日、李克強総理は国務院令を発令し、「ビジネス環境改善条例」を公布した。ビジネス環境の不備な点や市場における問題点、欠点などを体系立てて整備し、外資系企業を含む各種企業に透明で開かれたビジネス環境を提供することを目指す。2020年1月1日より施行される。

条例は7章72条からなり、ビジネス環境をめぐる各分野についてルールを定め、市場主体の知的財産権やその他合法的な権益を確実に保護していくと明らかにしている。同条例の公布について、国家発展改革委員会の寧吉喆副主任は23日、国務院新聞弁公室が開いたプレス発表会で、「開放型経済体系を全面的に構築するという中国政府の求めが法規や制度で反映され、対外開放のさらなる拡大が明らかにされて、外資の市場参入やハイレベルな開放型経済を法的に保障するものである」と説明した。

さらに寧副主任は、「特に外資系企業に対する合法的権益の保護が重要視されており、中国国内に立地した企業であればすべて同じ待遇とする。中国は互惠ウィンウィンを実現するため、各国企業の中国への投資や協力を歓迎する」と述べた。

(出典：中国政府網 2019年10月24日)

http://www.gov.cn/xinwen/2019-10/24/content_5444265.htm

★★★2. CNIPA、特許分野の信用喪失共同懲戒対象者リスト管理方法を公布★★★

特許分野における重大な信用喪失に対する共同懲戒対象リストの管理を規範化するため、中国国家知識産権局(CNIPA)がこのほど、「特許分野における深刻な信用喪失共同懲戒対象リスト管理弁法(試行)」(以下、「リスト管理弁法」という)を公布した。

2018年11月、国家発展改革委員会や人民銀行、国家知識産権局など38部門は連名で、「知的財産権(特許)分野における深刻な信用喪失主体に対する共同懲戒の実施に関する協力覚書」を発表した。知的財産権に対し深刻な侵害行為を行った個人及び企業などに対し、各部門は共同で、広い範囲の懲戒措置を講じるという。

同覚書の内容によれば、国家知識産権局は定期的に、その他の部門及び機関に知的財産権(特許)分野の深刻な信用喪失主体のリストを提供することになった。このため、国家知識産権局は覚書に基づき、「リスト管理弁法」の研究・作成に取り組んできた。「リスト管理弁法」は5章27条からなり、信用喪失の認定や共同懲戒の実施、リストからの削除、信用修復などの内容が盛り込まれている。

(出典：中国打撃侵権工作網 2019年10月22日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/gzdt/bmdt/201910/20191000230756.shtml>

○ 中央政府の動き

★★★1. 李克強総理、「知財保護強化などで先端製造業の発展を促進」★★★

10月18日、中国国務院の李克強総理が、北京の人民大会堂で先端製造業国際諮問委員会メンバーと会談を行った。BMWやアマゾン・エレクトリック、サノフィ、シュナイダーエレクトリック、エアバス、ロールスロイスなどの多国籍企業の責任者が出席し、中国の製造業の高品質な発展や産業のデジタル化転換、医薬衛生改革、知的財産権保護などについて提言した。

李総理は、発展途上国である中国は現在、工業化プロセスを加速させている段階にあり、産業チェーンの不可欠な一部分である同時に巨大な消費市場でもあるとの認識を示した後、中国政府は減税や公平公正な監視管理、知的財産権の保護強化などを通じて、先端製造業の発展推進を戦略的措置として推し進めていると説明した。さらに、各国の製造企業が中国のさらなる開放拡大というチャンスを掴み、中国での互惠ウィンウィンを実現することを歓迎すると語った。

出席した同委員会の代表らは中国政府が講じた一連の施策を評価した。また、中国側との協力を強化して、産業のモデル転換・アップグレードを促進し、共同の発展を推進していきたいと表明した。

(出典：国家知識産権戦略網 2019年10月23日)

<http://www.nipso.cn/onevs.asp?id=48436>

★★★2. 李克強総理、USCBC 訪中代表団と会談★★★

10月17日、國務院の李克強総理が人民大会堂で、グリーンバーグ米中ビジネス協議会（USCBC）議長が率いる中国訪問代表団と会談した。その際に李総理は「中国は市場化、法治化、国際化されたビジネス環境を構築し、すべての市場主体を平等かつ公平に扱い、財産権と知的財産権をより厳格に保護する」と強調した。

李総理は会談の中で「中米はそれぞれ、世界最大の発展途上国と世界最大の先進国であり、両国関係の健康的かつ安定的な発展は双方及び世界にとって有利である。中米双方は両国首脳の合意に基づいて、協調・協力・安定といった方針を堅持し、平等と相互尊重を踏まえた上で、対話と協議により関連問題を解決し、両国の経済貿易関係を正しい軌道に乗せていく必要がある」と指摘した。さらに、「中国は14億近くの人口を持つ巨大な市場であり、巨大なビジネスチャンスと潜在力を秘めている。USCBCを含む米ビジネス界の関係者が引き続き両国関係の発展を促進し、民間の相互理解を深めるため積極的な力を発揮してほしい」と述べた。

これに対し、米国側代表は「米中協力は双方の共通利益に合致する。双方がチャンスをつかみ、交渉を通じて実質的な意義を持つ合意を達成し、両国の企業が公正かつ安定した環境の下で良質な競争を繰り広げて共同発展を実現するよう期待する」と示した。

(出典：国家知識産権戦略網 2019年10月18日)

<http://www.nipso.cn/onevs.asp?id=48400>

★★★3. 国家知識産権局、地理的表示専用標識を公表★★★

10月16日、国家知識産権局（CNIPA）が地理的表示の専用標識を公表した。商標法と専利法の関連規定に基づいて、国家知識産権局は地理的表示専用標識を公式標識の保護対象として登録を行った。古い地理的表示製品専用標識は同時に廃止される。移行期間としては2020年12月31日までに使用できる。

CNIPA 知的財産権保護司の責任者は、専用標識の公表は地理的表示認定の統一化に向けた確実な一歩であるとの認識を示している。具体的な使用、管理方法はCNIPAが別途作成、発布するという。CNIPAは今後、地理的表示認定制度の統一化を順次推進して、受理ルートの一貫化、審査基準の一貫化、公告発布の一貫化、専用標識の一貫化、保護管理の一貫化を実現するよう取り組む方針である。

(出典：国家知識産権網 2019年10月18日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1143060.htm>

○ 地方政府の動き

★★★1. WIPO ガリ事務局長が上海を訪問 市党委書記と会談 ★★★

第16回上海知的財産権国際フォーラムは10月21日に開幕した。開幕式の前に、上海市党委員会の李強書記が世界知的所有権機関（WIPO）のフランシス・ガリ事務局長と会談を行った。

李書記は、上海市が進めている知的財産権関連の活動を説明した後、「上海は知的財産権を高く重視している。知的財産権の創造、保護、運用の強化に尽力している」と話し、知的財産権の転化・運用、仲裁・調停、人材育成、国際交流などの分野においてWIPOとの協力を一段と強化したいと表明した。

ガリ事務局長は、上海市が知的財産権保護などの分野で獲得した実績を称賛した。また、知的財産権分野における実務的協力を強化し、アジア太平洋地域における知的財産権の中心都市を目指す上海の目標の早期達成を支援したいと語った。

(出典：上海市政府公式サイト 2019年10月22日)

<http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2315/nw4411/u21aw1407213.html>

★★★2. 北京、外資系企業向け知的財産権政策説明会を開催★★★

10月17日、北京市知識産権局と北京市投資促進サービスセンターが、北京にある外資系企業向けの知的財産政策説明会を共催した。市知識産権局の関連部門の責任者は、「イノベーションの活力を喚起、ビジネス環境を最適化」というテーマで政策プレゼンテーションを行い、知的財産権の創造、運用、保護、管理、公共サービスに関する北京市の関連政策を全面的に説明した。

会議では、北京市党委員会宣伝部（北京市版權局）、北京市知識産権局、北京市市場監督管理局、北京文化執法総隊はそれぞれの知的財産権活動の状況を紹介した後、特許、著作権、商標管理、保護などに関する企業関係者の質問に回答した。エリクソン（中国）、シーメンス、松下電器など、北京にある外資系企業の知的財産権部門の責任者約100名が会議に参加した。

政策説明会は、北京市知識産権局が良好なビジネス環境を構築するために打ち出した重要な施策の1つで、北京にある外資系企業が知的財産政策への理解を深める良い場となった。

（出典：国家知識産権網 2019年10月21日）

<http://www.cnipa.gov.cn/dttx/1143144.htm>

★★★3. 陝西、科学技術成果100件転化プロジェクトを実施★★★

陝西省は、イノベーションによる発展駆動戦略の推進と科学技術成果の転化加速を狙い、このほど「科学技術成果100件転化プロジェクト行動計画方案」を発表した。10月12日、省科技庁が明らかにした。

同プロジェクトは陝西省の6つの戦略的産業を中心に、国または省の科学技術賞を受賞した研究成果や、重要技術に関する特許などから優良な科学技術成果100件を精撰し、その転化と関連企業の発展を支援する。

「行動計画方案」によると、陝西省は「政府による指導+機構によるサービス+市場による配置」という体制を導入し、オンライン支援システムの整備や専門機関の活用などを通じて、影響力と競争力を有する複数のハイテク企業を育成することとしている。

（出典：国家知識産権戦略網 2019年10月21日）

<http://www.nipso.cn/one news.asp?id=48416>

○ 司法関連の動き

★★★1. 上海浦東法院、自由貿易区で知的財産権裁判ステーションを設立★★★

10月19日、上海市浦東新区人民法院・自由貿易試験区法廷と自由貿易試験区・知的財産権法廷の臨海新エリア裁判ステーションが正式に設立された。最高人民法院の羅東川副院長、上海市高級人民法院の劉曉雲院長が除幕式に出席した。

新設されたこの裁判ステーションは、現場の執務と、インターネットを活用した調停・審判メカニズムを結合させた多面的な紛争解決体制を導入する。主に、臨海新エリアにおける外資系企業に係る知的財産権紛争などの審理、調停を担当する。浦東新区法院が司法の職能を履行し、新エリアの司法に対する需要などに対応する重要な施策の1つとして設立された同裁判ステーションは、新エリアの発展を公正で高効率な司法サービスで支えることが期待されている。

（出典：中国保護知識産権網 2019年10月21日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/dfly/201910/1943003.html>

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. アリババがAACA年度会議を開催 世界の450ブランドが加盟★★★

10月17日、アリババグループが深センでアリババ模倣品撲滅連盟（AACA）の年度会議を開催した。同連盟に加盟しているネスレ、茅台（マオタイ）、LV、アップルを含む450以上のグローバルブランドからの代表が一堂に会した。

AACAは今年1～9月、公安機関に協力して492の模倣品製造・販売拠点を摘発した。容疑者687人が逮捕され、総額12億4000万円の模倣品が差し押さえられた。年度会議において、アリババは同社の「知的財産権保護科技大腦」と称される模倣品摘発の技術システムを公開した。この技術システムは過去20年間にわたって、アリババが積み重ねてきた経験や、模倣品の特徴に関する膨大なデータを収録し、国から科学技術イノベーション賞を受賞した。

会議に出席した日本貿易振興機構（JETRO）知的財産権イノベーション部の天野沙羅部長は、インターネット技術とビッグデータを駆使したAACAの模倣品対策とその実績を評価し、日本企業を含む世界各国の企業がこの技術を活用することを期待すると語った。

（出典：中国知識産権资讯网 2019年10月18日）

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=119005

○ 統計関連

★★★1. 中国はビジネス環境ランキングで順位上昇、トップ40に躍り出る★★★

世界銀行が10月24日、世界190カ国・地域を対象としたビジネス環境に関する最新の報告書、「世界ビジネス環境2020」を発表した。同報告書によると、中国は、前年に78位から46位まで順位の上昇したビジネス環境世界ランキングが31位へと再び上昇し、トップ40に躍り出た。最も改善が見られた上位10カ国に2年連続でランクインした。

世銀のマーティン・ライザー中国局長は、「中国は、中小企業のビジネス環境改善に多大な努力をしながら改革のペースを保っており、多くのビジネス環境指標において非常に大きな進歩を遂げた」と話した。

世界銀行は2003年から毎年、同報告書を発表しており、「建設許可取得の容易性」や「破綻処理」、「資金調達」、「契約執行状況」など10の指標で測定し、100点満点で評価する。報告書は、各国の常住人口が最も多い都市を評価し、人口1億人を超える国では常住人口が最も多い2つの都市を評価対象としている。中国は今年、100点満点で77.9点を付けた。

（出典：中国政府網 2019年10月24日）

http://www.gov.cn/xinwen/2019-10/24/content_5444383.htm

★★★2. 中国の工業バイオテクノロジー特許出願件数が世界最多★★★

10月22日、天津で開催された第10回中国工業バイオテクノロジー発展サミットと第4回バイオ産業投資大会で、中国科学院・天津工業バイオテクノロジー研究所と中国科学院・成都文献情報センターが「中国バイオ産業投資分析報告書2019」と「中国工業バイオテクノロジー白書2019」を共同で発表した。

2016年から2018年までに公開された工業バイオテクノロジー関連特許の中で、中国の出願件数は世界で最も多い7万5210件で、全体の32%を占めている。一方、登録件数は2万686件、世界の総登録件数の29%を占め、米国に次ぐ2位であった。

また、「中国工業バイオテクノロジー白書2019」によると、2016年から2018年の3年間に、中国は工業バイオテクノロジー分野で3万8447件を発表した。発表件数は世界全体の23.54%を占め、中国のバイオテクノロジー研究能力の国際的な影響力は高まっていることがうかがえる。

（出典：中国保護知識産権網 2019年10月23日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zt/201910/1943132.html>

○ その他知財関連

★★★1. 多国籍企業リーダー青島サミットが開幕 知的財産非公開会議を開催★★★

10月19日、第1回多国籍企業リーダー青島サミットが山東省青島市で開幕した。習近平国家主席が祝賀の書簡を送り、国务院の韓正副総理が開幕式に出席し、演説した。

サミットの一環として国家知識産権局と山東省人民政府が共催する、「知的財産権の保護と多国籍企業の発展」をテーマとした非公開会議が開催された。国家知識産権局の甘紹寧副局長が出席し、「中国の知的財産権保護の成果と最新の動き」について基調演説を行った。

国家知識産権局・知的財産権保護司、国際合作司の責任者と次世代情報技術、先端設備、医療健康、新エネルギー・新素材などの業界の多国籍企業19社からのリーダー、代表は特許登録の基準、電子商取引サイトの権利侵害対策、ソフトウェア関連特許、著作権保護、新興技術分野の特許価値の評価などのテーマについて討議を交わした。

(出典：国家知識産権網 2019年10月22日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1143171.htm>

★★★2. 北京で国際著作権ライセンス大会が開催★★★

10月20日、「2019中国・北京国際著作権ライセンス大会」が北京・友誼賓館で開催された。今回大会は中国国家版權局の支援を受けて国家版權取引センターが主催した。著作権ライセンス業界の持続的な成長を促すことが狙いである。国内外からは300以上の企業、機関が参加した。

昨年、中国の著作権登録件数が350万件に達した。中国のネットワーク上の著作権産業は10年以上連続で急速に成長し続けており、2018年のインターネット著作権市場の規模が7423億元に達し、中国の著作権産業の振興を促進する柱のような存在である。

今大会では全国の著作権ライセンス・システムと国際著作権ライセンスのB2Bプラットフォームの構築が目的の一つとされている。会場で国家版權取引センターの各専門活動委員会の設立式典や、国際著作権貿易・保護連盟の発起式典が行われた外、著作権のワンストップ・オンライン保護と取引システムの運用開始が発表された。

(出典：国家知識産権戦略網 2019年10月21日)

<http://www.nipso.cn/oneNews.asp?id=48411>

★★★3. 第16回上海知的財産権国際フォーラムが21日に開幕★★★

10月21日、「知的財産権保護の国際協力を強化し、世界一流のビジネス環境を構築」をテーマとした第16回上海知的財産権国際フォーラムが開幕した。国家知識産権局の申長雨局長、上海市の応勇市長が開幕式に出席し挨拶をした。世界知的所有権機関(WIPO)フランシス・ガリ事務局長が開幕式で基調演説を行った。

開幕式の後に行われたメインフォーラムに国家知識産権局の甘紹寧副局長が出席した。甘副局長は中国の知的財産権保護活動の実績と最新の動きについて基調演説を行い、知的財産権保護の厳格化に引き続き努め、国際協力をさらに強化したいを表明した。

WIPOと約20国・地域の知的財産権行政管理機関、諸外国の商工会議所、研究機関、企業からの専門家、代表は「工業品デザインとブランドの国際保護」「知的財産権の国際運営体制の共同整備と知的財産権の転化運用の促進」などのテーマを巡って議論を交わした。

(出典：国家知識産権網 2019年10月21日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1143145.htm>

★★★4. 中国自動車知的財産権連盟が陝西・宝鶏市で設立 9社加盟★★★

10月17日午前、2019中国自動車知的財産権年会在陝西省宝鶏市で開幕した。開幕式において、中国自動車知的財産権連盟が正式に発足した。

知的財産権に関する国内初の自動車産業連盟である同連盟に一汽集団、北汽集団、比亞迪、広汽研究院、長城汽車、奇瑞汽車、宇通汽車、北汽新エネルギー、中汽中心の9社が加盟している。同連盟の設立により、中国の自動車業界における知的財産権の保護が新たな発展段階に足を踏み入れている。

連盟発足後、国内外の関係業者間の意思疎通と調整に取り組み、知的財産権の障壁を取り除き、海外進出の知的財産権リスクを防止するよう尽力するとともに、重要な技術分野の知的財産権運営のあり方を積極的に模索する。また、中国の自動車業界における知的財産権創造・保護・運用の水準の大幅な向上を図り、業界連盟の力を生かして自動車業界の知的財産権保護を絶えず推進することとしている。

(出典：中国保護知識産権網 2019年10月17日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/qt/201910/1942861.html>

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。主な活動には、年5回開催する予定の全体会合(メンバー間の情報交換や各種講演を実施)や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局(ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/!p=tTW_Glj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構(ジェトロ)北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用(本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。)により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構(ジェトロ)北京事務所知的財産権部
